

東京都労働相談情報センターで

新型コロナウイルスの影響による解雇・雇止め等に関する年末特別相談を実施します

年末は、長時間・過重労働をはじめとする様々な労働問題が発生しやすい時期ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメントなどの問題の発生が懸念されています。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、東京労働局と連携して、職場で直面する様々な問題について相談に応じます。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行います。

また、東京しごとセンターにおいては、就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）等が就職に関する相談にお答えします。

☆年末特別相談の概要☆

- 1 相談日 令和2年12月8日(火)・9日(水)
- 2 相談時間
 - ① 電話相談 9:30～20:00
 - ② 来所相談 9:30～17:00【感染拡大防止のため要予約】
- 3 相談受付 相談は無料、秘密は厳守します。
 - ① 電話相談 **0570-00-6110**（東京都ろうどう110番）
 - ② 来所相談【次頁の案内図を参照】
 - ◆労働相談：東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター9階）
 - ◆予約電話番号：**03-3265-6110**
- 4 相談内容
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメント等
 - 長時間労働・過重労働などの労働問題全般に関する相談
- 5 対象者 労働者、使用者等
- 6 相談員
 - 東京都労働相談情報センター職員
 - 専門相談員
 - ・弁護士（13時～17時）
 - 東京労働局職員（13時～17時）

<就職に関する相談>

◆再就職及び就職相談：東京しごとセンター 1階 総合相談窓口【次頁の案内図を参照】

※ 東京しごとセンターにおける就職に関する相談は、20:00までです。

- 1 相談内容
 - 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職に関する相談
 - 職業能力開発センターへの入校（職業訓練の受講）相談
- 2 相談員
 - 東京しごとセンター就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）
 - 東京都立職業能力開発センター職員

【案内図】

●東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター）

（千代田区飯田橋 3-10-3）

JR・地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分・『水道橋駅』下車 徒歩5分・『九段下駅』下車 徒歩10分

